ハラスメント相談センターだより



第27号2020年4月発刊

学生のみなさん、ご入学、ご進学おめでとうございます。新しく名大の教職員となられたみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。在学生、在学教職員のみなさま、いつもハラスメント相談センターの活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今号では、ハラスメント相談センターの紹介をします。

名古屋大学ハラスメント相談センターについて

名古屋大学では、ハラスメントを差別、いじめ・嫌がらせ等、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたりする『人権侵害』ととらえ、ハラスメントの防止解決策を講じ、ハラスメント相談センター(以下、相談センター)を設置しています。相談センターは、名古屋大学で働く、学ぶ、すべての人の、"ハラスメントかもしれない"というご相談を受け付けています。ハラスメントは人権侵害です。ハラスメントかどうかわからなくても、安心して修学/就労できないと悩んでいるときに相談できます。

※参考:名古屋大学ハラスメント防止基本宣言・名古屋大学ハラスメント防止対策ガイドライン2(3)①



相談センターに相談したら、おおごとになるんじゃない? 相談した場合、指導教員/上司/部局に報告される? 相談したことが、相手に伝わってもっとひどい目に合うかもしれない。



相談センターの相談員には守秘義務があります。相談者の同意を得ずに相談センター 外に勝手に情報を伝えることはありません。相談員は、相談センター専従の相談員 で、他のどの部局にも所属していません(報告義務等ありません)。また、臨床心理士 や精神保健福祉士、公認心理師の資格をもつ専門のカウンセラーです。

相談センターの相談員が勝手に判断して動くことはありませんし、相談センター外の 人に協力を求める場合も、相談者の同意を得てからしか動きません。

※参考:名古屋大学ハラスメント相談センター規程 第8条



相談センターでは何をしてくれるの? 話を聞いてくれるだけ? 私がされたことがハラスメントかどうか、教えてほしい。



相談センターでは、相談員が相談者のお話を聞き、相談者自身が問題に対応するための方法について一緒に考えたり、必要に応じて他の相談機関等を紹介、連携したりします。また、相談者の修学・就労環境を改善するために、制度利用によるサポートをします。いずれの場合であっても、相談者の希望や意思を尊重します。

相談センターは相談機関として設置されており、ハラスメントの認定機関ではありません。従って、相談センターの相談員が「ハラスメントに当たるか否か」を判断することはできません。相談者が大学のハラスメント認定を希望する場合は、学内の救済申立て制度の利用をサポートしています。

※参考:名古屋大学ハラスメント防止対策ガイドライン6(2)



ハラスメントの加害者にされた!ハラスメントで訴えられた! 自分の対応の何がいけないのか、教えてほしい。 部下が相談センターに行ったらしいが、どういう相談だったか教えてほしい。



相談センターは認定機関ではありませんので、相談センターに相談が寄せられたことで直ちに"訴えられる(加害者となる)""ハラスメントをしたとみなされる"ということはありません。ハラスメントかどうかはさておき、コミュニケーションについて、相手を傷つけていないかといった視点で一緒に考えることができます。

相談センターは、加害者(相手方)とされた人(その不安を持つ人)や、直接問題に関わってはいないが相談をされた人、指導生や部下が困っていて、その対応に悩む人からの相談にも対応しています。

ただし、相談員は守秘義務がありますので、どのような立場の人に対しても(保護者でも指導教員でも上司でも)、他の人が相談をしているかどうかを含めた相談の内容を、本人の同意なく伝えることはありません。あくまでも、それぞれの相談者の話を聞いて、カウンセリングや助言を行い、一緒に対応を検討します。

名古屋大学のハラスメント救済制度について

相談センターでは、相談者への自主解決のサポートの他に、名古屋大学の救済制度を用いた支援を行うことがあります。この場合も、相談者の自己決定を支援し、希望を尊重します。そして、部局や組織に協力を依頼し、相談者の修学/就労環境が良いものとなるように、客観的、中立的な助言を行い、部局や組織が対応するためのサポートをします。

なにをもって "解決" とするかは相談者それぞれで異なります。また、部局や組織ごとに可能な対応も異なります。相談センターは当事者やそれを取り巻く環境が主体的に問題に取り組むことをサポートします。

※救済制度等に関する質問や、相談の仕方などの問い合わせについても、気軽に相談センターへご連絡ください

名古屋大学 ハラスメント相談センター

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 工学部7号館B棟2階

2020 年夏に工学部 3 号館中庭 G-COE 実験棟 2 階へ移転予定

開室時間 月~金曜日(祝日を除く)9:00~17:00

TEL/052-789-5806 FAX/052-789-5968

E-mail/h-help@adm. nagoya-u. ac. jp

鶴舞・大幸キャンパスにも相談室があります。

詳細はHPをご覧ください。



